

第6号様式の2(第5条関係)

議 長	局 長	次 長	次長補佐	係 長	係
					
合 議					

令和6年3月29日

流山市議会議員 坂巻 儀一 様

交付議員名 阿部 治正

流山市議会政務活動費収支報告書

流山市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第3項の規定により、令和5年度政務活動費に係る収支を下記のとおり報告します。

記

1 収 入

流山市議会政務活動費 400,000円

2 支 出

項 目	金 額	内 訳
調 査 研 究 費	0円	
研 修 費	0円	
広 報 費	283,656円	『市政報告』(議会報告)年4回発行の印刷代
広 聴 費	0円	
資 料 作 成 費	195円	コピー代
資 料 購 入 費	60,060円	自治体情報誌『ディーファイル』購読料
人 件 費	0円	
事 務 所 費	0円	
その他の経費	0円	
合 計	343,911円	

3 自己負担金

無し

※支出が収入を上回った場合は、その差額は議員の自己負担となります。

4 返 納 額

56,089円



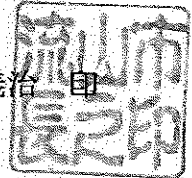
第4号様式（第3条関係）

流山市指令第658号

令和5年 6月13日

阿部 治正 様

流山市長 井崎 義治 印



流山市議会政務活動費交付~~（変更）~~決定通知書

令和5年6月1日申請のあった政務活動費の交付について、下記のとおり決定したので、流山市議会活動費の交付に関する規則第3条の規定により通知します。

記

令和5年度政務活動費交付~~（変更）~~決定額 400,000 円

廣報費

広報費支出合計

283,656円

[illegible]

領 収 書

2023年7月22日

阿部治正様

¥74,570-

(消費税込み)

但し：市政報告印刷代として（注文番号:20230722-747）

クレジット利用

プリントネット株式会社

〒892-0835

鹿児島県鹿児島市城南町10番7

TEL: 050-3539-5210

発注時wクレジット決済となりため、

請求書に12付が前、

$$74,570 \times \frac{1}{2} = 37,285$$

納品書

〒270-0161
千葉県流山市鯉ヶ崎1479-31

阿部治正 御中

2023年07月30日 No.7737451 (1/1)

印刷通販プリントネット
登録番号 T9340001008231
運営会社
プリントネット株式会社
代表取締役 小田原 洋三

〒892-0835 鹿児島県鹿児島市城南町10番7
TEL: 050-3539-5210 FAX: 099-248-9640

いつもご利用ありがとうございます。
下記の通り納品致しましたのでご査取ください。

売上額(税抜)	消費税(10%)	税込売上額	ポイント利用	税込請求額
67,791	6,779	74,570	0	74,570

日付	注文番号	商品タイトル	部数	金額(税抜)	消費税※	金額(税込)	摘要
07/22	20230722-0747-001	【A3フライヤー・チラシ印刷】 『市政報告』23年夏号 サイズ:A3/紙質:マット70kg/納期:6営業日/印刷 色数:両面1色/表面:1色(C,M,K)/裏面:1色(C,M,K) /オプション:表面カラー (K:ブラック) /オプ ション:裏面カラー (K:ブラック) /オプション: 二ツ折り (基本料金840円+@0.64円 (1枚)) +1 営業日/オプション:「入稿データ優先スピードチ ェック」しない/オプション:データ修正サービ スを利用しない/オプション:運送会社指定なし/オ プション:PDF/x1-a 23/07/30着予定 届先追加料金 届先追加料金 1570円 折込業者への送料	18,000	66,364	6,636	73,000	クレジット 税率10%
				1,427	143	1,570	クレジット 税率10%

阿部はるまさ

流山市議会事務局 〒270-0192 流山市平和台 1-1-1 04-7150-6099

市政報告
2023 年夏号
流山市議会
社民党

第2回
定例会
の報告

マイナカード愚策、困窮者支援、給食無償化など訴え

●マイナカードは他人情報紐づけ、誤発行などボロボロ、利用停止を

マイナカード騒動がおさまりません。市民の利便性、行政の効率性が増すと言われてきましたが、他人情報の紐づけ、証明書の誤発行、病気・障がいなどの個人情報ダダ洩れ。利便性向上どころか、逆の事態のオンパレード。

それもそのはず。もともと、本当の狙いは政府が国民を監視する上での利便性追及。国民の利益を考えた導入ではなかったから。

先に導入した国々では問題が多発してすでに撤退。日本でもマイナカードに紐づけされた金融口座には給付金などを振り込まない自治体が次々に名乗り上げ。マイナ制度は撤退、廃止しかありません。

●市民から学校給食無償化・有機食材使用の請願、阿部は賛成討論

学校給食の無償化、有機農産物の使用を求める請願が提出されました。文科省も市の教育委員会も、給食は教育の重要な一環、食育の場だと強調してきました。そして小中学校は義務教育。だとするなら給食は無償化が当然。

格差と貧困の拡大の中で、給食費が大きな負担となる家計の現状もあります。その解決策は、困窮世帯支援ではなく、全ての子どもへの給付がふさわしいとされるようになりました。子どもはどの子も社会の宝だからです。授業料や教科書がどの子にも無償であるのと同じように、給食費も無償化が時代の要請です。

●千葉地裁が生活扶助引下げ違法判決、市は直ちに受け入れるべき

第二次安倍政権下の2013年から2015年にかけて3度行われた生活扶助基準の引下げ。これを違法だとする判決が全国で相次ぎ、5月26日には千葉地方裁判所でも違法だと明確な判決が下されました。

生活扶助基準は、困窮者の暮らしだけでな



朝の駅頭での市政報告。多くの皆、の声を頂きますが、お返事しそこの事もあります。

く、数十種類の仕組みを通じて、一般勤労者の社会保障や福祉の水準も左右しています。国は、多くの国民の暮らしを底支えする国の当然の責任を放棄するために、叩きやすい生活保護をスケアプゴートにしたのです。扶助受給者とそれ以外の市民との連携が必要です。

温暖化ストップ！

炎暑の夏、世界で日本で災害多発

炎暑のなか、世界中で大水害、熱波、森林火災などが発生し、多くの病人、けが人、死者が出ています。気候難民はすでに世界で何千万人。日本でも、気温40度前後の夏が普通となり、健康被害の多発だけでなく農業や水産業にも影響が出ています。

2030年までに温室効果ガス排出をゼロにしなければ、温暖化が後戻りできず進行する不可逆点がより早く到来すると警告されています。しかし多くの企業も政府もグリーンウォッシュ（対策をするフリ）とグリーンニューディールのおとぎ話だけで、本気の行動とは無縁。「わが亡き後に洪水は来たれ」（あとは野となれ山となれ）というわけです。

市民が声を上げるしかありません。若者たちは行動を起こしています。ともに学びながら、気候危機ストップの声をあげましょう。

23年6月市議会
一般質問
答弁(要旨)

生活扶助基準の引下げは違法 市は千葉地裁判決を受け入れるべき

物価下落は基準引下げ根拠にならず、物価偽装はもつての外

●「国の決定は全部違法、原告の請求はいずれも認める」との判決を被告の流山市はどう受け止めるのか

【質問】 国は安倍政権下の2013年から2015年にかけて3度、生活扶助基準の大幅な引き下げを強行。これに対して「健康で文化的な生活水準の維持」を定めた生活保護法に反すると訴える裁判が全国で21件起こされ、11の地方裁判所で引下げは違法、減額決定を取り消せとの判決が下された。

流山市が被告となった5月26日の千葉地方裁判所の判決も、厚労大臣の「裁量権の範囲の逸脱又はその濫用がある」「本件各変更決定はいずれも全部違法」「原告らの請求は、いずれも理由があるからこれを認容する」と厳しい論調で国と自治体を批判した。

デフレ調整（扶助基準引下げにあたり物価下落を理由としたこと）について、統計などの客観的数値との合理的関連性を欠き、専門的知見との整合性がないと千葉地裁が判決したことに、流山市はどのような見解を持つか。

【答弁】 国民の消費実態に準拠して水準の調整を行うことを意味するものではなく、それ自体が合理性を欠くと判断されたと認識している。

【質問】 扶助基準の引下げに用いた生活扶助相当消費者物価指数（生活扶助を受けている人たちにとっての物価指数）について、テレビなどの物価の下落が過大評価されたとする千葉地裁の判断に、流山市はどのような見解を持つか。

【答弁】 生活保護受給世帯の消費構造を適切に反映していると認められないと判断されたと理解している。

【質問】 厚労大臣の判断過程及び手続に瑕疵があり、大臣の裁量権を逸脱、濫用したとの千葉地裁判決に、流山市はどのような

見解を持っているか。

【答弁】 市は国が定めた基準に基づき適正な決定を行うもので、市の裁量権は極めて限定的である。

【再質問】 違法とされた国の基準に基づいて市が行う給付の決定は、少しも適正な決定とはなり得ず、違法な決定となるのではないか。

【答弁】 全国の動向を見守りつつ、各実施要領および通知などを踏まえた運用を行っていく。

●市は直ちに控訴から離脱して困窮者を救い、その権利を回復すべきだ

【質問】 被告の流山市として今なすべきことは、まずは生活保護世帯をはじめとする生活困窮者の不安を一日も早く取り除くため、何よりも生活保護世帯が奪われた権利を早急に回復するために、千葉地方裁判所の下した判決を受け入れ、控訴から離脱することではないか。

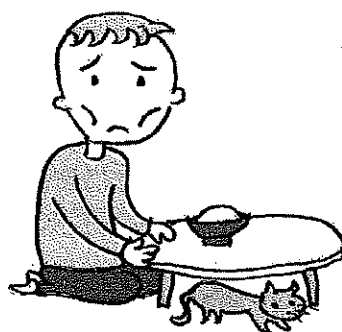
【答弁】 生活保護法に保護は厚労大臣の定める基準による旨の記載があり、裁判の争点に保護の基準にかかる事だから、流山市が控訴人から離脱することは適正ではないと理解している。

【再質問】 違法と判断された扶助基準の引下げによって保護受給者の窮状はいっそう厳しさを増している。原告には高齢者の方もおり、高裁や最高裁の判決を待っているわけにはいかない。流山市は勇気をもって控訴離脱するべきだ。

【答弁】 先の答弁と同じです。

【強く求める】 憲法や生活保護法がうたう健康で文化的な生活水準の維持、国民にはそれを求める権利があるとの原点に立ち返って、直ちに控訴から離脱することを強く求めて質問を終える。

物価偽装とは？ 国が生活扶助基準を引下げる目的で生活保護受給世帯の物価だけが大きく下がったかのようにデータを不正に操作したこと。



●ミスの要因は外部のみでなく、市の内部にもあると見るべきではないか

【質問】 マイナカードのトラブルが後を絶たない。5月臨時市議会の阿部の質疑に対して市は、トラブルは市の業務以外で起きていると述べた。しかし全国的には自治体でもミスは多発している。市はどのような対策を行っているか。

【答弁】 議員指摘の通り、本市においてもミス発生要因が存在していることを受け止め、対策を徹底していく。本市からデジタル庁に対してシステムの改修を要望していく。

【再質問】 いくら注意を払うといっても、注意力に頼る対策のレベル自体が、ミスの発生を排除できないことを物語っている。扱う件数が増えるほど、ミスの可能性は増えざるを得ないことに、同意するか。

【答弁】 そういう事も踏まえて、利用者数の状況を踏まえて、利用停止の有無については検討していく。

【再々質問】 職員のモラルが高い流山ではあり得ないが、他の自治体では職員の不正も起きている。奈良市では窓口職員が未交付のカードを盗んで暗証番号を設定しポイントを不正に取得して逮捕。マイナ事業と似た住基ネットでも、杉並区の職員が暴力団員からの依頼で20人以上の情報を不正に取得して逮捕。対策が必要では。

【答弁】 そういうことは、システムの改修で防ぐ。本市では市民の操作をし、職員はその支援を行っている。誤りが起きない体制をとっている。

●国の愚策により職員に過重で過大な負担がのしかかっているが、対策は

【質問】 市の窓口の業務の過多と過重は歴然とした事実。負担軽減策は部内の応援措置や

人材派遣会社の利用で果たして十分か。部内での応援は部内の他の事務に新たな負担を生じさせてないか。

【答弁】 部内応援は各課それぞれ可能な範囲で

調整し作業を分担し、5月上旬に終了。人材派遣利用は今年5月22日から開始し、マイナカード交付通知の発送準備、交付窓口でのお客の誘導や受付などのほか、交付に関する電話対応。毎週金曜日の交付窓口の延長や、日曜交付も、一部派遣職員を配置。これにより、交付通知の発送や交付窓口を円滑化でき、今後についても職員の事務負担を軽減することができるものと考えている。

【再質問】 派遣社員の職員に対する研修などはどのように行っているのか。研修が充分であるかどうかを、どのように確認しているか。

【答弁】 当然ながら事務をして頂く前には数日間かけて研修をさせて頂いている。

●他市にならってマイナンバー口座の利用は中止するべきではないか

【質問】 平塚市は7月からの「物価高騰対策給付金」の振り込みに、マイナンバーに紐づけられた公金口座を利用しないことを決めた。横浜市でも、市内の約33万世帯の対象に、マイナンバーにひも付く公金受取口座は活用しない方針だ。担当部局は、迅速な支給のためには既存の口座データを活用した方がスムーズに進むと述べている。

【答弁】 実際利用しないというような判断もあるかと思う。現在利用しているものについても、利用希望者数の状況を踏まえて、利用停止の有無等を検討していきたい。

【要望】 マイナ口座の利用の一時中止は正しい判断、英断だ。流山市にも利用中止を強く求めて、私の一般質問を終わる。



マイナンバー制度はすでに破綻、諸外国では撤退も

効率化・利便性に逆行、国民監視が本当の狙い



反対 人権無視の「LGBTQ理解増進法」 にさえ後ろ向きに反対し当事者をさらに追い詰める「流山みらい」の意見書

LGBTQ理解増進法案の廃案を求める意見書

性的マイノリティに新たな困難を押しつけると批判された「LGBTQ理解増進法」を、より保守的な立場から非難する意見書が6月議会に提案されました。トランスジェンダー（生まれた時の身体の性とは違った性自認をもって生きる人々）への攻撃を手段にして、差別を正そうとする世論の大きな流れを引き戻そうとする試みです。採決の結果、賛成は提案会派6名の5票だけ、反対21の大差で否決。以下は阿部の反対討論の要旨です。

※ ※ ※

私が言いたいこの基本は、L

G B T Qの当事者は、もう十分に自らを押し殺し、社会に合わせ、我慢をしてきた。これ以上苦勞を強いるわけにはいかない。今度は社会の方がL G B T Qの皆さんに近寄り、自身の在り方を変えていくべきではないか。それこそが理性の声、正義の声だといつてほしい。

間はもともと、心も体も男性心も体も女性という、多数派である二つの典型を両極にして、その間に様々なバリエーションがある存在だという事が明らかになっているのです。法案をめぐる国会論争が激しくなるにつれ、トランスジェンダーの人たちをターゲットにして、「男にくせに心は女だ」と言つて女風呂に入れる」などというテーマがSNS上で溢れ、卑劣なL G B T Q攻撃が強まりました。意見書が立脚しているのもこの立場です。

社民党は、国会で与党と維新などが提案した「理解増進法案」に反対しました。理由は、意見書が立脚しているような、法案をさらに後ろに引き戻そうというものではありません。逆に、法案がL G B T Qへの理解を阻み、その生きづらさをさらに増大させるという理由からでした。L G B T Qは決して、個人の趣向の問題ではありません。生まれながらにして、本人も抗えない、自然の属性としてその人に備わってしまったものです。現在では様々な科学的な知見もそのことを裏付けています。人

今、ようやく、L G B T Qの皆さんは、歴史の長い暗黒時代から抜け出して、その存在が認められようとしています。今度は社会の方がL G B T Qの皆さんを排除しないようであり方に、自身の形を変えていくべき時です。市議会の良識ある議員の皆さんとともに、この時代に恥ずかしくない市民、議員としてありたい。この立場から、先の国会で成立した問題だらけのL G B T Q法にさえ、後ろ向きに反対する意見書に、強く抗議しつつ反対の意思を表明します。（賛成5 反対21）

賛成 学校給食無償化、有機食 材使用を求める請願書

請願第2号 学校給食の完全無償化の実施を求める請願書

食育基本法の前文は、次のように述べています。「子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも『食』が重要である」。食育は、「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」である。

以上を見れば、日本の義務教育では食育は教育の一環、その重要な一部として位置付けられていることは明らかです。だとするならば、授業料や教科書などが無償であるように、義務教育の一環であり、その重要な一部である学校給食は、保護者に負担をかけず、かつ所得や住む地域や社会的属性に関係なく提供されるサービス（ユニバーサルサービス）であるべきです。

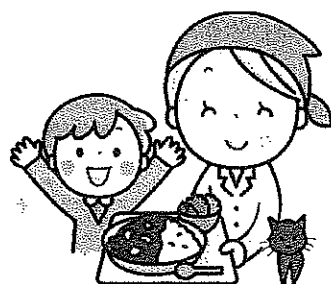
政府与党内でも、義務教育の学校給食は無償化が検討されるべきだとの動きが生じています。しかし、この国

の動きは不透明です。ですから、地方自治体が率先して取り組みを進め、世論を高め、国に決断を迫る。市が流山の子どもたちに充実した食育を提供していくとともに、それを国民的な施策として広げる課題にも貢献をしていく。そのためにも、流山市における学校給食無償化の取り組みが必要だと考えます。

また、給食に安全で安心な地場の有機農産物などを使用する重要性は言うまでもありません。県内でも、すでにいすみ市などが先進的な取り組みを行っています。食育基本法も、「都市と農山漁村の共生・対流」、「消費者と生産者との信頼関係を構築」、「地域社会の活性化、豊かな食文化の継承及び発展、環境と調和のとれた食料の生産及び消費の推進」を謳っています。以上の理由から賛成します。

（請願項目1の無償化 賛成5 反対21

請願項目2の有機食料の使用 賛成13、反対14）



2

領 収 書

2023年10月20日

流山市議会 阿部治正様

¥74,570-

(消費税込み)

但し：『市政報告』18000部印刷代として

(注文番号:20231020-2262)

クレジット利用

プリントネット株式会社

〒892-0835

鹿児島県鹿児島市城南町10番7

TEL: 050-3539-5210

令送場はクレジット決済のため
請求書に付が前。

$$74,570 \times \frac{1}{2} = 37,285 \text{ A.}$$

納品書兼請求書

〒270-0161
千葉県流山市鱈ヶ崎1479-31

阿部治正 御中

2023年10月28日 No.7892827 (1/1)

印刷通販プリントネット
登録番号 T9340001008231
運営会社
プリントネット株式会社
代表取締役 小田原 祥一

〒892-0835 鹿児島県鹿児島市城南町10番7
TEL: 050-3539-5210 FAX: 099-248-9640
(振込口座)

いつもご利用ありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げます。
※お振込み手数料は、お客様のご負担をお願い致します。

(振込名義)

売上額(税抜)	消費税(10%)	税込売上額	ポイント利用	税込請求額
67,791	6,779	74,570	0	74,570

日付	注文番号	商品タイトル	部数	金額(税抜)	消費税	金額(税込)	摘要
10/20	20231020-2262-001	【A3フライヤー・チラシ印刷】 『市政報告』2023年秋号 サイズ:A3/紙質:マット70kg/納期:6営業日/印刷 色数:両面1色/表面:1色(C,M,K)/裏面:1色(C,M,K) /オプション:表面カラー (K:ブラック) /オプ ション:裏面カラー (K:ブラック) /オプション: オペレーターにデータチェックを依頼する/オプシ ョン:二ツ折り (基本料金840円+@0.64円 (1枚)) +1営業日/オプション:「入稿データ優先スピー ドチェック」しない/オプション:PDF/x1- a 23/10/28着予定 屈先追加料金 屈先追加料金 1570円 新込業者への送料	18,000	66,364	6,636	73,000	クレジット税率10%
				1,427	143	1,570	クレジット税率10%

阿部はるまさ

市政報告
2023 年秋号
流山市議会
社民党

流山市議会事務局 〒270-0192 流山市平和台 1-1-1 04-7150-6099

第3回
定例会
の報告

物価高騰からどう市民の暮らしを守るか

感染症対策の不備・マイナカード失策・軍拡のしわ寄せは許さない

●マイナカード、物価高騰 無策等々に市民は怒り心頭

マイナンバーカードの相次ぐトラブルや健康保険証廃止計画などで岸田政権の支持率は低迷。内閣改造でイメージ転換、衆院解散の時期を図りつつ、自分自身が来年の自民党総裁選での再選されることが最優先の国政運営です。しかし意に反して支持率は一向に上がりません。

物価高や低賃金などで苦しんでいる国民生活を改善するためではなく、自己保身を優先した改造でしかないことを国民は見抜きました。

●物価高騰対策の決め手は最低賃金1500円以上

物価高騰が止まりません。対策の決め手は大幅賃上げ＝時給1500円以上への引き上げ。そして少ない賃金へのさらなる追加収奪を本質とする消費税をゼロ%にすることです。

時給1500円以上では中小零細企業はやっていけない？ 内部留保を516兆円も溜め込むほどの利益を上げている大企業からしっかりと税を取り、働く人々に還元すればよいだけです。

●消費税ゼロに、社会保障は 大企業への応分の課税で

消費税ゼロでは社会保障が崩壊する？ いいえ、消費税はもともと社会保障のための税でありませんでした。社会保障は、利用者の窓口負担増、保険料引き上げ、いずれ税金で返済しなければならない国債発行など国民の負担増で支えられてき



阿部治正は市政の報告、国政の問題などを市内の各駅頭に立って訴えています

たのです。

大企業減税の補填、無駄と浪費が多いばかりか自民党の集票マシン培養の公共事業などに注ぎ込まれてきた消費税はゼロにし、社会保障の財源は儲けを上げている大企業などへに応分の負担を求め、累進課税の強化などで賄うべきです。

●軍拡大増税、汚染水放出、暮らし破壊ストップ

阿部治正は、地域から岸田政権の軍拡とそのための増税に反対します。5年間で43兆円の大軍拡計画をストップさせ、国民生活改善に向けさせます。

強大な軍事力は、国民の安全を守るどころか、他国民に対する尊大な姿勢や奢（おご）りを、そして軍事力行使の誘惑を生み出します。それはイスラエルが建国以来行ってきた、パレスチナ人への迫害、土地や家屋の取り上げと追放、暴力行使や大量殺戮が何を生み出したかを見れば明らかです。

軍事的緊張を高め、戦争を招き寄せる軍備の拡張競争に、きっぱりとNO！の声を上げていきます。

暮らしと命が最優先 物価対策、感染症対策怠るな

2022年度
決算に反対



全文は上の
QRコードから

第3回定例市議会（9月31日～10月3日）の最終日に2022年度の事業全体を総括する「2022年度一般会計歳入歳出決算認定」で反対討論を行いました。大きな政策課題に即して要旨をご紹介します。

●母子健康事業などは前進、プールなどの利用条件は公平に

防災・防犯などの事業は評価します。また母子健康事業始めとする事業、生涯学習、図書・博物館などの施策は支持できます。

しかし、東部市民プールの廃止や、その後行われた市民プールが有料という中で、東小学校のプールの無料開放という措置については、そこに至る経緯について市民との間のコミュニケーションが欠けていたことを指摘せざるを得ません。

●住民の足の確保は行き詰まり、総合的な見直しを

ぐりーんバスの利便性向上、民間バスの運行をめぐる事業者との協議などは、大きな課題を抱えたままです。営利目的の民間企業には限界があるからこそ行政が支援するコミュニティバスなどに存在意義があります。流山市は、いま、路線バスとコミュニティバスを基本としつつ、それ以外の様々な移動



手段、福祉タクシー、オンデマンドビークルなどを含めて、地域の生活交通ネットワークの確保策を打ち出すべき時です。

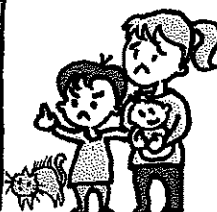
●旧飛地山跡地へのデータセンター建設計画は無理筋

市役所横の旧飛地山の跡地におけるデータセンター建設計画は、土地の住宅地から商業地への用途変更において、そしてその後の街づくり委員会における調停の中で、市民との大きな対立を生じさせ、長引く裁判闘争さえ招きかねない状態となっています。

また市が数年前から押し進めている、市営住宅の民間借り上げ方式も、私がもう何年も前に指摘

②

したように、長期的に見れば市にとってはデメリットが多い施策です。短期的に見ればあたかも市にメリットがあるように見えますが、長期的には自治体負担が増える方式である事実は、国土交通省でさえ、隠してはいません。



●旧割烹新川屋の保存計画、流山ツーリズムデザインは見直しを

まちづくりは「早い段階からの共同参画が重要だ」と市長は答弁しましたが、まったく逆の事が行われてきました。流山ツーリズムデザインの事業計画が、何年も前から議会で厳しく指摘され続けながら、未だに明確にされないという驚くべき状態です。

利根運河沿いの旧割烹新川屋本館は、2020年に市が購入し、利根運河地域の観光の拠点として整備・活用していくことを決めましたが、保存のためには5億円の経費が掛かることが明らかになりました。いくら貴重な文化財保存のためだとは言っても、今の流山市には担いきれない重荷であることは明白です。

●「多様性尊重条例」は実現、生活保護行政の国追随は汚点

高齢者福祉、ふれあいの家事業、4課の連携事業などでは、担当部局の頑張りもあって、積極的な事業が展開されました。また共生社会づくりでは、遅滞や紆余曲折はありましたが、「流山市多様性を尊重する社会の推進に関する条例」の制定にたどり着くことが出来ました。

しかし生活保護行政では、2013年以來の



暮らしと命が最優先
物価対策、感染症対策怠るな
2022年度
決算に反対
全文は上の
QRコードから

扶助基準切り下げが、生活保護受給者に強い生活の困難は継続されたままで、それを相殺するための施策はなし。生活保護受給者が生活と権利を守るために起こした訴訟に対して、流山市は国と一緒に生活扶助切り下げは正当だったと主張をし続けていますが、これは絶対に許されないことです。

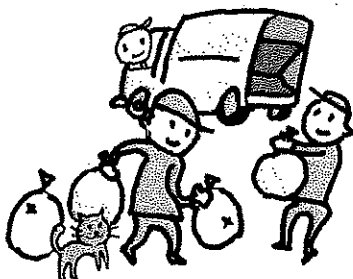
●児童虐待などの相談件数の激増に対する人員体制の拡充を

子ども・子育て、妊娠・出産・子育て支援などの施策で積極的な取り組みが行われてきています。

しかし、児童虐待防止や障がい者への相談支援や、いじめ問題への取り組みなどでは、相談件数の増大に対して人員の確保が十分になされず、職員が疲弊。複雑で専門的な業務に対応できる人材が容易には見つからないという難しさもありますが、だからこそ行政資源の集中が必要です。

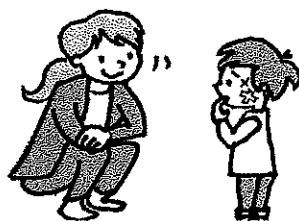
教育については、水泳授業の民間スイミングスクールなどへの委託は、問題ありと指摘します。施設の老朽化や維持管理費用の問題、教員の負担軽減などを理由に行われていますが、民間スイミングスクールの経営自体も必ずしも安定的なものとは言えず、キャパシティにも限界があります。何よりも、公教育の体育授業に求められている課題を、民間任せにすることには違和感を感じます。公立学校のプール施設の集約化、教職員の人員確保など、その前にやることがあるはずです。

●安上がり委託では市民サービスも労働者の生活も守れません



流山市にはかつて、「安上がり委託の追求」という強い傾向がありました。その結果が歴然と現れたのが、クリーンセンターの運転管理の委託を受けた事業者が、当時最新鋭の炉のひとつを壊して、たった5日間で撤退した事件でした。それを教訓にして、流山市は「安上がり委託」は、結局高くつくのことを思い知り、一定の反省をしたはずですが。

しかし現在、ゴミや廃棄物の収集運搬事業で不祥事が起きています。児童福祉の現場や図書館などで



も委託職場の労働者の低賃金は相変わらずです。

「民間でできることは民間に」と市長は言いますが、そもそも民間委託が波及した背景を考えるべきです。1970年から80年代にかけて、最初は鉄道、電信電話、郵便などにおいて、続いて90年代に入ると自治体事業の、とりわけエッセンシャルワークの部門にまで進出し始めました。

背景には、民間企業の利潤率が大きく低下をし始めた事実があります。日本の企業はかつてのような大きな利潤が上げられない、企業として成り立つだけの利潤も得にくいという事情が、多くの企業を襲い始めたのです。

自治体のエッセンシャルワークの分野に民営化や民間委託が急速に広まったのは、そういう時期でした。しかし公営事業は、もともとが民間では採算が取れないからこそ、公営事業として組織されてきました。そこで企業として成り立つ利潤を上げようとするならば、求められるのは徹底した人件費の削減です。餌食となったのが、とりわけ介護や保育やごみ収集運搬などの分野でした。

市民サービスの質はどうなるのか、子どもたちの育ちに与える影響は大丈夫なのか、高齢者のクオリティオブライフに及ぼす影響はどうなのか、それらによる長期的な影響はどうなのかを考えれば、民間は素晴らしいとは言えないはずなのです。

市当局に求められていることは、市と良心的な事業者と委託職場で働く人々が協力をして、ブラックな企業を寄せ付けず、市と市民に不利益をもたらさない仕組みをしっかりと作っていくことです。

●委託、会計年度任用、正規職員全ての労働条件改善がまちを活性化

問題は委託だけではありません。市の正規職員がかかわる分野でも、人員が十分に確保されていないために起きている問題が深刻化しています。児童虐待など子育てや福祉における困難ケースの増大の中で、業務に当たる職員の数が圧倒的に不足し、職員のメンタル面に深刻な影響が及んでいます。会計年度任用職員も、正規職員と同じ仕事を行っていても、時給換算で大きな開きがあります。一時金、休暇などでも差別が残っており、これを多様な働き方、働く人々自身が求めた結果だという事は間違いです。

以上を指摘し、反対討論と致します。



9月定例市議会の 一般質問 3つのテーマで

以下、ひとつ目の質問事項については質問と答弁の要旨を掲載。二つ目と三つ目は質問要旨のみとし、答弁などは右のQRコードからご覧ください。



1. 関東大震災下の朝鮮人・中国人虐殺事件について市長に問う

質問 100年前の関東大震災に際して、軍隊、警察、自警団、一般市民によって朝鮮人6千数百人、中国人7百数十人が虐殺された。虐殺は流山市でも起きた。悲劇を二度と繰り返さないためには、事実に向き合い、謝罪の意を表明することが基本だ。市民は事実の調査と発掘、記録する努力を続けてきた。市当局は敬意を表し、連携や協力を行っていくべきではないか。

答弁 朝鮮人などが放火や井戸に毒を投げ入れたという流言飛語が広まり多くの方が虐殺された事は、歴史的な事実として認識しています。この教訓は長く後世に伝え、二度と同じことが起こらないように努めていくことが求められています。

妊婦を含め9人の日本人が虐殺された「福田村事件」も非常に痛ましく、関東一円であった虐殺事件同様、決してあってはならない事です。

流山町での朝鮮人殺害事件は、市民が情報収集や取材、聞き取りを行うなど、記録の編纂に尽力をしていることに深く感謝します。

歴史事実を掘り起こし、集団ヒステリーの恐ろしさ、人権や命の大切さについて考える機会となり、非常に重要です。

市では、小・中学校での人権啓発を始め、人権講演会などで、人種差別のない世界に向け人権啓発活動を実施しています。

12月に人権擁護委員会や法務局、市民の協力を得ながら、虐殺事件をテーマに人権講演会

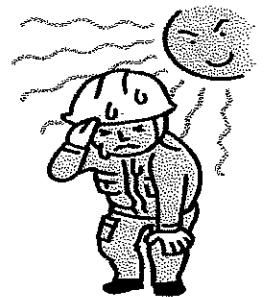
の開催を予定しています。

再質問 流言飛語の発信源は当時の政府と軍にある。内務省警保局が発した電信文がが府県知事、各郡役所、市町村役所を経由して、自警団などに伝えられ、虐殺を引き起こした。この事実を市長はどのように考えるか。

答弁 混乱の中、国が誤った情報を意図的に発信し、流布させたことは、歴史的な事実として認識しています。今後、国やマスコミの情報を冷静に見極め、私たち一人ひとりが、このようなことが二度と起こらないように、努めていかなければならないと考えます。

2. 気候変動と地球高温化の中での猛暑対策について問う

質問 ①過去に経験したことが無い猛暑日が多発しているが、市や市の関連職場での安全衛生対策はどのように行われているか。



②高齢者世帯におけるエアコンの普及状況は把握

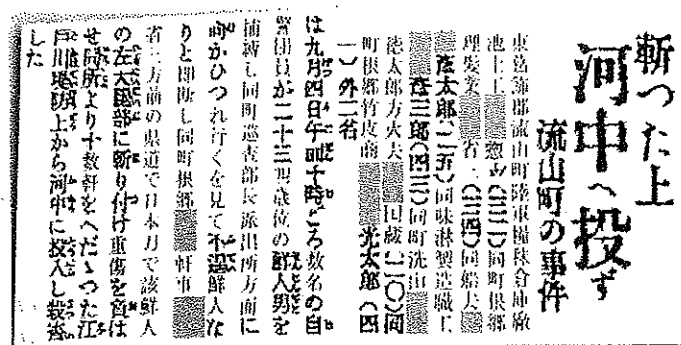
できているか。高齢者が猛暑の難から逃れることを支援する施策は行われているか。

③多くの自治体が「暑熱避難施設」(「クーリングシェルター」)を設置したが、流山市は検討はされたのか。設置にあたっては何が課題となると考えているか。

3. 市役所横の旧飛地山でのデ ータセンター建設計画について問う

質問 ①地域住民から起こされ裁判の第1審判決の要点のひとつは、土地の用途変更は住民の権利義務に具体的な変動を与えるものではない。もうひとつの要点は、開発行為の内容によっては、地域住民は開発許可の取り消しや執行停止の申し立てをすることが出来、土地の用途変更の違法性を問う事も可能というもの。市当局の理解もこの通りか。

②7月の流山市まちづくり委員会でも、開発事業者は開発計画を具体的に示さなかった。これでは地域住民との間で調停のしようもない。住民の意見、事業者の発言、委員長の発言はどのようなものであったのか。事業者が具体的な計画を示せないのは、開発計画自体が実現性を持っていないからではないか。



「東京日日新聞 房総版」1923年11月4日付

3

領 収 書

2024年1月5日

流山市議会 阿部治正様

¥175,810 -

但し：『議会報告』24年新年号として
(注文番号:20240105-53)

プリントネット株式会社
〒892-0835
鹿児島県鹿児島市城南町10番7
電話番号：050-3539-5210
登録番号：T9340001008230

クレジットにてお支払い

発注時にクレジット決済とあるため
請求書エンボスが前年より
 $175,810 \times 2 = 87,905$

納品書兼請求書

〒270-0161
千葉県流山市鱈ヶ崎1479-31

阿部治正 御中

2024年01月15日 No.8015960 (1/1)

印刷通販プリントネット
登録番号 T9340001008231
運営会社
プリントネット株式会社
代表取締役 小田原 洋一

〒892-0835 鹿児島県鹿児島市城南町10番7
TEL: 050-3539-5210 FAX: 099-248-9640
(振込口座)

いつもご利用ありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げます。
※お振込み手数料は、お客様のご負担をお願い致します。

(振込名義)

売上額(税抜)	消費税(10%)	税込売上額	ポイント利用	税込請求額
159,827	15,983	175,810	0	175,810

日付	注文番号	商品タイトル	部数	金額(税抜)	消費税	金額(税込)	摘要
01/05	20240105-0053-001	【A3フライヤー・チラシ印刷】 『市政報告』24年新年号 サイズ:A3/紙質:マット70kg/納期:6営業日/印刷 色数:両面1色/表面:モノクロ1色/裏面:モノクロ1 色/オプション:PDF/x1-a/オプション:二 ツ折り(基本料金840円+@0.64円(1枚))+1営 業日/オプション:オペレーターにデータチェック を依頼する/オプション:表面カラー(K:ブラッ ク)/オプション:裏面カラー(K:ブラック) 24/01/15着予定 届先追加料金 店名返送料金より150円は 折込業者へ送料	55,000	158,400	15,840	174,240	クレジット 税率10%
				1,427	143	1,570	クレジット 税率10%

阿部はるまさ

流山市議会事務局 〒270-0192 流山市平和台 1-1-1 04-7150-6099

市政報告
2024 新年号
流山市議会
社民党

物価高騰・まやかし減税・腐敗政治はNO!

今年こそ市民の力を集めて平和で安心な暮らしを

●保守政治ではインフレを解決することは出来ない

物価高騰が1年以上続いています。昨年春の春闘は大企業で働く者には少しの賃上げをもたらしましたが、それも物価高騰で帳消し。圧倒的多数の人々には賃上げは無縁であるばかりか、暮らしの危機が続き、深まっています。

原因は、経済の根っこの停滞を放ったらかしにして、市場にマネーをじゃぶじゃぶ注ぎ込むしか智恵の無い政策にあります。停滞をそのままにして、カネだけを市場に大量注入しても、消費も投資も増えないばかり、インフレつまり円の価値の低下が起きるのは当たり前の話です。

●消費税ゼロ、時給 1500 円以上、雇用を守ろう!

いま求められているのは、庶民の暮らしを支え、温める政策。例えば物価高の中で特に痛税感が高まっている消費税をゼロにする。大企業労働者だけでなく、すべての働く人々の賃上げのために全国最低賃金制度で時給の1500円以上を実現する。働く人々の権利を切り縮める労働法の改悪をやめて、企業による働く者への安上がり使い捨てを許さないための労働法制の強化を行うなどの政策です。

賃上げなどで正当な分配を実現し、社会保障や福祉などの再分配を厚くする。



そして何よりも、働く人々や市民自身が自ら声を上げ、行動することを応援するための制度作り。これこそが、人間らしい労働と安心安全な暮らしのために、政治が目指さなければならない方向です。



朝の駅頭での市政報告

働と安心安全な暮らしのために、政治が目指さなければならない方向です。

●定額減税はぎまん、大企業の課税逃れ許さない

政府与党は、子育て教育施策の充実を唱えつつ、その負担を高齢者の社会保険料負担増などに求める考えです。また、定額減税を唱える一方で、そのあとには軍備の拡張の必要を理由にして増税を行うと言っています。

子育て教育の予算は、コロナ禍や物価高騰の中でも空前の利益を上げてきた大企業の負担でこそまかなうべき。また軍備拡大は行うべきではありません。

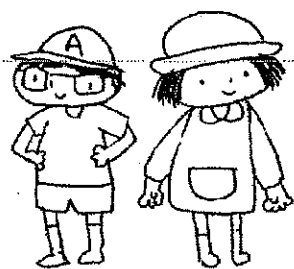
●戦争引き寄せる軍拡はダメ、紛争と戦争の芽を摘む政治を

とりわけ軍備拡大は、社会保障や福祉の削減につながるだけでなく、周辺国の不信感を増大させ、相手国にも同じ行動を取らせ、さらなる軍拡競争をもたらし、武力衝突や戦争の危機を生じさせかねません。

ウクライナ戦争やガザの戦争を見ても、軍備が平和をもたらすことはなく、むしろ政治に民衆の声を届かなくさせ、政治の方向を大きく歪め、恐るべき大惨事を生む原因となるしかない事が証明されています。

今年こそ人間らしい仕事とくらし、平和な社会に向けての第一歩を歩む年に!

陳情 市立幼稚園を無くす？ 幼児教育の拠点として存続を！



市がたったひとつ残った市立幼稚園（流山市幼児教育支援センター附属）の廃園方針を打ち出しました。市民からは12月市議会に「廃園方針を見直しを求める」陳情が出されました。

議会での審議の結果、陳情は継続審査となりました。

●市立の園児減少は幼児教育の無償化や教育ニーズの高まりがだけが原因？

市は廃園の理由として、幼児教育の無償化の影響、幼児教育のニーズの高まりを背景に市立の園児が減っていると言います。しかし、議会の審議で明らかになったように、流山市は園児を増やすための十分な努力を怠ってきませんでした。

また市は、流山市立幼稚園協議会が出した答申も理由としています。しかし答申は存続と廃園の両論併記となっており、廃園のみを主張しているではありません。存続論として、公立だからこそできる研修の場として、インクルーシブ教育の先鞭をつける施設として、幼児教育支援センターと連携した市独自の教育が出来る機関となるよう取り組むべき、との考え方も示しています。

○市立幼稚園ならではの先進的取り組み強化で幼児教育の拠点として役割発揮を！

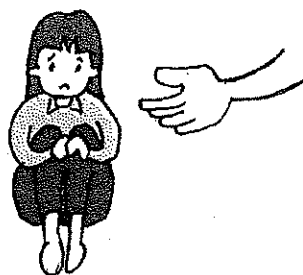
流山の市立幼稚園は、全国でも稀な良い環境、つまり幼児教育支援センター・私立幼稚園・公立私立の保育園・小学校・学童クラブなど集合的配置の環境を持っています。それら生かして、附属幼稚園が持つ潜在的な可能性をさらに発展させていくべきです。園児が減っていると言いますが、市立幼稚園の優れた教育内容についての周知がなされてこなかった事もその要因ですから、まずはその点を改善するべきです。阿部治正は、廃園には反対、存続させるべきとの立場で、今後の継続審査にも臨む考えです。



陳情 「困難抱える女性への支援法」具体化の施策を！

12月市議会に、「困難を抱える女性支援法」の具体化を求める陳情が提出されました。市における大規模調査、教育や啓発などの事業を実施して欲しいとの陳情です。阿部治正は賛成の立場から以下の様な要旨の討論を行いました。

なによりも、この法律が制定された背景には、困難を抱えた市民が多数いる中でも、近年は女性たちに特有の困難や窮状が深刻化し、広がってきている歴然たる事実がある。しかも、そうした困難に手を差し伸べることは、これまでの既存の制度では極めて難しいという事が浮き彫りになってきた。だからこそ、この法律は制定された。この事実の重みを考えれば、陳情の主張。まず、困難女性が置かれてい



る課題の解決に向け独自の調査を行う、そして教育や啓発の活動に向けての準備を行っていく、その必要性、その切実さは否定できません。よって、陳情に賛成します。

開発事業者が市役所横のデータセンター建設計画を取り下げ

住宅地である市役所横の土地を無理やりに商業地に用途変更までして、高さ31メートルの巨大な箱型の、24時間大量の排熱を出すデータセンターを建設しようとした計画は、事業者が取り下げました。

平和台地域の住民が、住環境破壊計画だとして裁判を起こしていました。阿部治正も、国の指針ではこの土地の10倍以上の面積の確保・再生可能エネルギーの利用・巨大地震が迫っている東京圏を避けるよう求めていることなどから、この計画は絶対に無理だと指摘し、用途変更を元に戻せと訴えてきました。

計画は無くなりましたが、このあとに同様の住環境破壊の計画が出てきては元の本阿弥。しっかりと監視をしていきましょう。



23年12月
流山市議会
一般質問

その1 不登校の受け皿は公立校の改革で 実績あるフリースクールの活用と 公立フレンドステーションの拡充を



【質問の趣旨】国や千葉県などが、不登校の対策を強化しています。国は2016年に「教育機会確保法」を制定し、2023年も二つの対策を打ち出しました。千葉県議会は「不登校児童生徒の教育機会の確保支援条例」を制定しました。その方向のひとつとして、フリースクールの活用が強調されているのが特徴です。



流山市の不登校児童生徒の数は、2023年9月時点で小学生167名、中学生238名で計405名。市は通常の教室よりも柔軟な運営の居場所と学習の場としてフレンドステーションを設けました。そして最近ではフリースクール活用についても検討をしています。

フリースクールは極めて重要です。多くの子どもたちがそこで救われ、のびのびと学習その他の活動に取り組み、社会人として巣立っています。しかし流山市には数百名の不登校の子どもたちを受け入れられるだけのフリースクールはありません。その先駆者として活動し、評価も高い施設が1校ありますが、受け入れ可能な子どもの数に限界があります。加えてフリースクールは一般的には入学金や毎月の利用料が高額で、どの家庭でも利用できる施設ではありません。

●フレンドステーションの拡充と公立小中校の改革への真剣な取り組みを

では流山市はどうすべきか。すでに2か所で活動しているフレンドステーションの拡充を図ることが出発点だと考えます。公立の機関なので市内に多数ある学校施設を用いれば長距離通学が避けられる、利用料は無料、平等で公平などの優位性や利点を生かします。

もちろん、公立の学校が指摘されてきた硬直性、子どもたちに登校したくないと感じさせてしまう問題点を、真剣に変えていこうとする努力が大前提です。

さらに言えば、最近名乗りを上げ始めているフリースクールには、フリースクールとは名ばかりで、実体としてはこれまで批判されてきた公立学校の一側面、中学卒業認定、高校受験のための学力獲得などを強調した施設も少なくありません。この問題は、国の「教育機会確保法」を推進した動きの一部に、不登校問題

をビジネスチャンスと捉える教育産業界の動きがあったことの反映です。不登校の子どもたちをそうした施設に追いやらないためにも、公立のフレンドステーションの充実と拡大が重要です。

【答弁のポイント】教育支援センターのフレンドスクールが2カ所あり、年々利用者が増えています。フレンドステーションで学びの場を担保できるよう、活動内容、人員配置、運営の仕方を検討していきます。その他、中学にも学習支援室があります。今後は校内の教育支援センター的なものも進めていき、もう一子どもや保護者から聞き取りをしながら、どうすれば自分たちの居場所としての学習環境が用意できるかを検討をしていきます。

その2 南流山中学校の4月移転後の自転車通学路について

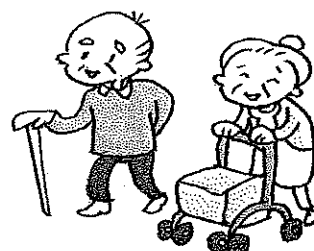
高齢者が散歩やリハビリなどに使う道路は避けて



【質問の趣旨】南流山中学校の移転先となる鰯ヶ崎の住民から、「中学生の自転車通学路として坂川沿いの道路を使う案は避けるべきです。鰯ヶ崎団地地区 多い70歳代、80歳代の高齢者の朝夕の散歩道であり、足の不自由な人のリハビリなどにも使われていることを考えて下さい」などの声が上がっています。

生徒の自転車通学の安全性も重要です。しかし地域住民とりわけ高齢者や障がい者の皆さんの日常の暮らしの安全と平穏も大変に重要です。事故があってからでは遅すぎます。坂川沿いの道路を自転車通学路に使う案は見直すべきです。

【答弁のポイント】自治会などに説明会を行い理解を得られたと考えています。生徒には高齢者の安全も含む交通安全教室を開き指導をします。坂川沿いのルートでは注意喚起の看板や路面標示が必要か検討していきます。



パートナーシップ・ファミリーシップ制度がスタート

阿部治正は2017年に流山市議会でLGBTQの市民が生きづらさを覚えなくてすむ流山を作ろうと提案し、7年間訴え続けて昨年3月に「多様性尊重条例」を実現しました。そしていよいよ2024年1月を期して「パートナーシップ・ファミリーシップ制度」がスタートしました。制度の概要は以下の通りです。

現在の日本では、同性同士の婚姻は、法的に認められていません。「パートナーが病院に搬送されても病状を説明してもらえない」など、生活する上での制約や差別を受け、生きづらさを感じています。



そこで、互いを人生のパートナーとし、互いに協力することを約束した二人がパートナー関係であることを届出等した場合に、市が証明等を発行して、様々なサービス（市営住宅入居、生命保険の受取人

指定など）や社会的配慮を受けやすくする制度がパートナーシップ制度です。ただし、婚姻制度とは異なり、法律上の効力が生じるものではありません。

ファミリーシップ制度とは、パートナーの関係にある双方およびその一方の子、または親が家族として生活している場合に届け出ること、証明等を受けられる制度です。

誰もが不当な扱いを受けなくてする社会への大切な第一歩として、さらに内容充実を目指したいと思います。

イスラエルのジェノサイド（大量殺戮）をやめさせよう

パレスチナのガザ地区などで、イスラエルによって多くの人々が殺されています。

なぜこうした野蛮な行為が繰り返されているのか。それはイスラエルという国の建国の事情にさかのぼることで明らかになります。

イスラエル国民の多くはユダヤ教徒ですが、彼らはヨーロッパの国々で差別を受けていました。そのユダヤ教徒に対して第1次世界大戦の終わりの頃、イギリスが、オスマントルコとの戦争に協力すればユダヤ人の国家の建設に協力すると約束をしました。

第2次大戦中にナチスドイツから大虐殺を被ったユダヤ教徒の一部（シオニスト）が、戦後にイギリスの約束などを理由にして、パレスチナへの移住を進めました。そして1948年には、先住者のパレスチナ人を暴力や殺害によって追い出してイスラエル国家を建国してしまいました。ナチスに迫害された人々の一部が、今度は他の民族を迫害する側に回ってしまったのです。ヨーロッパ諸国は、「ユダヤ人問題」の解決策にもなるとして歓迎しました。

故郷を追われたパレスチナ人は、何度も抵抗を繰り返しながら、やがてパレスチナの片隅のガザ地区に押し込められ、高い塀で囲まれ、経済封鎖され（「屋根のない監獄」と呼ばれています）、2年に1回の破壊や殺害の攻撃（イスラエルは「芝刈り」と呼ぶ）を受けながら

生きのびてきました。ヨルダン川西岸地区のパレスチナ人も、ユダヤ人による入植（暴力による土地の取り上げと追放）にさらされました。

に生き残り親しい子もいた



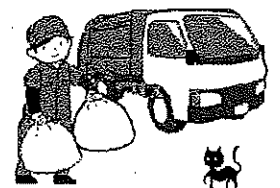
そして昨年10月7日、パレスチナの抵抗組織が、壁を破って自分たちがもと住んでいたイスラエルの地域に侵入し、イスラエルの軍人などを人質に取りました。

この急襲にメンツを失ったイスラエルの政府と軍部は、いつものように10倍返し、20倍返しの軍事攻撃をしかけ、民間人の子供も女性まで標的にした戦争に乗り出しました。イスラエルのネタニヤフ首相には、戦争をやめると元から問われていた汚職の追求が激しくなるのでやめられない事情もあると指摘されています。

世界の人々がイスラエルを非難するのはそのためです。イスラエルやそれを支援する米英などに対し、そして日本政府に対して、直ちに民族抹殺の戦争をやめろ、子どもを殺すなと声を上げていく必要があります。

市民生活に大切な廃棄物収集事業をトラック企業に任せろな！

昨年1月、流山市の廃棄物収集運搬を請負う企業が、違法行為を理由に千葉県から許可を取り消されました。労働者が是正を求め続けたにもかかわらず、無視した結果です。



社長は会社をし廃業すると言って、労働者を解雇しました。形だけ親族に経営を譲り、許可取り消し明けには事業再開を考えていると言われます。しかし実際には会社は存続しており、解雇という結果だけが残りました。

労働者は生活と仕事の保証を求めて、寒空の中、年末年始も闘っています。自らが引き起こした不祥事であるにもかかわらず、労働者に犠牲のすべてを押し付けて、自分たちの生き残りだけを計る企業に市の業務を任せるわけにはいきません。市の事業委託の在り方を正すとともに、労働者の暮らしと仕事を守ることが強く求められています。



領 収 書

2024年3月25日

阿部治正様

¥123,610 -

但し：『市政報告』2024年春号として

(注文番号:20240325-2047)

プリントネット株式会社

〒892-0835

鹿児島県鹿児島市城南町10番7

電話番号：050-3539-5210

登録番号：10340001008231

クレジットにてお支払い

発注時にクレジット決済とありましたが、
請求書に12付が前とありませう。

$$123,610 \times \frac{1}{2} = 61,805$$

納品書

〒270-0161
千葉県流山市鱈ヶ崎1479-31

阿部治正 御中

2024年04月01日 No.8151558 (1/1)

印刷通販プリントネット
登録番号 T9340001008231
運営会社
プリントネット株式会社
代表取締役 小田原 洋一

〒892-0835 鹿児島県鹿児島市城南町10番7
TEL : 050-3539-5210 FAX : 099-248-9640

いつもご利用ありがとうございます。
下記の通り納品致しましたのでご査取ください。

売上額(税抜)	消費税(10%)	税込売上額	ポイント利用	税込請求額
112,373	11,237	123,610	0	123,610

日付	注文番号	商品タイトル	部数	金額(税抜)	消費税※	金額(税込)	摘要
03/25	20240325-2047-001	【A3フライヤー・チラシ印刷】 『市政報告』24年春号 サイズ:A3/紙質:マット70kg/納期:5営業日/印刷 色数:両面1色/表面:モノクロ1色/裏面:モノクロ1 色/オプション:「入稿データ優先スピードチェッ ク」する+740円/オプション:データ修正サービス を利用しない/オプション:PDF校正を利用しない/ オプション:オペレーターにデータチェックを依頼 する/オプション:PDF/x1-a/オプション: 二ツ折り(基本料金840円+@0.64円(1枚))+1 営業日 支払方法:クレジットカード 24/04/01着予定 届先追加料金 届先追加料金 1580円は 折込業者の送料	30,000	110,945	11,095	122,040	税率10%
				1,427	143	1,570	税率10%

※注文番号ごとの消費税は参考値でございます。

5

領 収 証 流山市議会議員 阿部 邦子 様

No. 332444

金 額

¥118,752-

内 訳

但 4/5号 千円折込代として

現金

振込 ¥118,752-

2024 年 3 月 29 日 上記正に領収いたしました

小切手

消費税額等(10%) ¥10,796-

株式会社 地域新聞社

〒276-0020
千葉県八千代市勝田台北1-11-16 5F
□本社 TEL.047(485)1100



営業担当印

登録番号: T6040001020962

阿部はるまさ

流山市議会事務局 〒270-0192 流山市平和台 1-1-1 04-7150-6099

市政報告
2024年春号
流山市議会
社民党

ブラック企業に市事業を委託しないで!

受託企業の従業員の訴えを聞かなかった流山市



●法令違反や仕様違反を行う 企業を入札に加えてはダメ!

【質問】 流山市がごみの収集運搬を委託していた企業が、2021年に粗大ごみを一般ごみに混入するなどしていた事件が発覚しました。そして2023年には千葉県当局から廃棄物の違法な運搬をとがめられて認可取消し処分についての聴聞通知を受けてしまいました。この「ブラック企業」について、流山市は「法令違反は確認していない」と弁護しましたが、他方で流山市が示した「仕様と違った業務」を行っていたと認めました。しかし「仕様と違った業務」を行い、市の指導にも関わらずそれを繰り返した企業。結局は、千葉県の調査によって法令違反が確認されたような企業は、そもそも市が入札の資格を与えてはいけない企業だったのではないですか。

【答弁】 結果的に当該事業者から委託業務中に解約願いが出され、委託中止になったことは大変重く受け止めています。

反省すべきところはきちんと反省をしてやっていきたいと思っております。

●市の指導や調査はおざなりで ブラック企業を温存

【質問】 市は、この「ブラック企業」に対し、2021年9月に「業務改善指導」を行い、2022年9月にも「積み替え保管に関する通知」を発したのから、市の責任は果たしていると言ってきました。しかしそれでもこの企業は「仕様違反」や「法令違反」を止めません

でした。このことは、市が行った単なる通知行政では十分ではなかった、市が行ったという立ち入り調査では結局は効果がなかったということを、事実をもって示しているの

ではないですか。

【答弁】 今後は、再発防止と法令順守を徹底した適正な履行が確保されるよう、各社の実態などを密に把握し、継続的な助言、指導等を行うことが重要だと考えています。

市も関係しているのではないかという質問ですが、確かに市も関係があったものと捉えております。



朝の駅頭での市政の報告活動

●受託企業の従業員の勇気 ある公益通報に耳を傾ける

【質問】 結局、この企業の仕様違反や法令違反を具体的に暴いてくれたのは、その企業で働いている従業員の皆さんでした。自分たちが仕事を失う危険性さえ冒して、勇気を奮って「内部告発」を行ってくれた従業員に対して、市はきちんと顔向けできる仕事をしてきたと言えるのですか。また、この企業の従業員の皆さんが被った解雇という事態に対して、市は間接的とはいえ大きな責任を負っているのではないですか。

【答弁】 確かにそういった、現場の声もしっかりと聞いていきたいと思っております。

●委託従業員、良心的事業者、 姿勢を正した市の三者連携を!

【指摘と要望】 環境行政において「仕様違反」や「法令違反」を繰り返す企業の参入を許さないためには、この間の一連の失敗をおおいに反省して、まずは市が姿勢を正すことが大前提です。そしてその反省を前提にして、市当局、健全な事業者グループ、現場の実態を肌で知っている従業員の皆さんとの三者連携による、ブラック企業を寄せ付けない取り組みを強く求めます。



暮らしと命が最優先 不要な支出やめ市民生活に向けよ

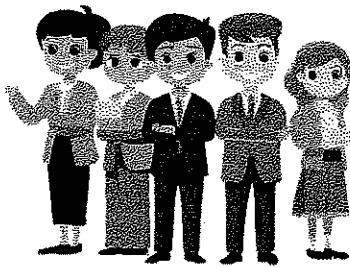
2024年度
予算に反対

阿部治正は、第1回定例市議会（2月15日～3月19日）の最終日に2024年度の予算への反対討論を行いました。大きな政策課題に即して討論の要旨をご紹介します。

●非正規公務員の多用＝「やりがい搾取」で地域が疲弊

最初にまず、「行政経営」に関して。

流山市は人口増や行政課題の多様化などが必要とする職員数を、非正規職員を増やすことでやりくりしてきました。今では約1,000人の正規職に対してほぼ同数の非正規職員が働いています。正規職員の半分以上の賃金で働かせればその分だけ経費が浮き、他の事業などにお金を回せるという計算です。



非正規の職員は公務の重要性を理解して熱心に働いています。しかし、それに甘えてはダメ。

「やりがいの搾取」と言われるこうした働き方は、民間で進む非正規雇用の増大と相まって、社会の所得格差などを広げ、地域社会を脆弱にするものとして、厳しく批判されています。市は地域社会に「これで良いか」と問いかけ、国に対しても「規制ワーキングプアを増やすな」と声を上げていくべきです。

●能登地震の教訓のひとつは流山も無縁ではない原子力災害

「安心・安全で快適に暮らせるまち」について。

一昨年（2022年）の3月に行われた「地域防災計画」の修正は、予想される災害の様相や街の姿の変化などに対応したもので、市が実際に直面する課題により即応した計画になってきています。

能登半島の地震は、志賀（しか）原発に損傷とトラブルを発生させ、原子力災害発生のリアルさを教えてくれました。流山市の防災計画に欠けているのは、この原子力災害への対応策です。

流山市は千葉県から70キロしか離れていない東海第二原発の事故を、実際に起こり得る災害として想定しています。であれば、流山市地震が受ける被害の想定もしておくべきです。危機は起きないと考

②

えたがる「正常性バイアス」が最も危険です。

●急がれる医療体制の拡充、待ったなしの夜間の小児救急の強化

次に「生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち」。

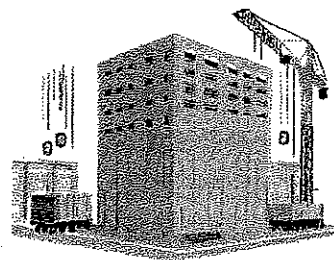
「平日夜間・休日診療所、休日・夜間の小児救急に医師会と相談し取り組む」と、毎年言われています。しかし具体的な進展の手立てが示されていません。流山市は人口増によって他市以上に医療ニーズが増大していますが、それは医療体制不足の言い訳にはなりません。医療ニーズが増大し、とりわけ小児救急の逼迫が著しいからこそ、この先数年はかかる医療機関の開設を待つだけでなく、今ある小児救急医療への支援を強化するべきです。

●開発業者の「御用聞き行政」は失敗、深刻に反省すべき

次に、「良質な住環境のなかで暮らせるまち」。

江戸川台駅東口の再整備、おおたかの森周辺の賑わいの創出、利根運河沿いの回遊性創出、初石駅の橋上化などについて進展がみられます。

しかし市役所横の旧飛地山跡地を、住宅地から商業地に強引に用途変更したことは、必要の無い施策だったことが明らかになりました。当初から実現可能性の無かったデータセンター計画が、想定通りに頓挫しました。計画が白紙に戻って、市の施策は今後どのように漂流していくのか。同計画への市の前のめりな対応の失敗の反省がないのですから、同じ過ちが繰り返されることが心配です。

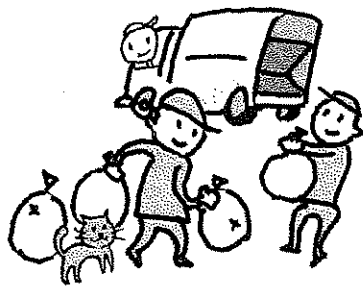


●ごみ収集運搬会社の不正黙認は市の自己保身が原因

ごみの収集運搬などにおける違法行為などを防ぐ手

子育て・教育・介護と医療に重点を置き、暮らしと命を守る

立てについて。この点は、今議会の一般質問で厳しく指摘した結果、市はチェックが不十分であったことを認めました。今後は収集運搬の現場の労働者の声も聴

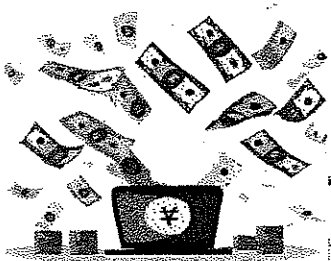


きながらチェックするとの答弁しました。入札においても、これからはブラック企業が指名されたり受託をしたりしないようにすると答弁しました。阿部治正は今後も、市民や委託現場で働く皆さんとともに、厳しく目を光らせていきます。

ごみの収集運搬の事業者において、不祥事が後を絶たないのは、チェックの甘さだけでなく、委託料が低すぎるという問題もあります。「安上がり委託」は、事業者とそこで働く労働者に過酷な業務を押し付けるだけではなく、市民サービスを劣化させ、市行政への信頼を損います。本気の改善を求めます。

●疑問多いみりんミュージアム、新川屋割烹の保存は血税の無駄遣い

次に、「賑わいと魅力のあるまち」について。



株式会社流山ツーリズムデザインの経営状態が不透明であると毎議会ごとに指摘され、そのたびに市は、「改善する」と約束をしてきましたが、十分にはなされて

いません。今回の予算審査委員会において、当局も「やるべきことははっきりとしている」と述べているので、厳しく今後の推移を見守りたいと思います。

ツーリズム事業と並んで進められている白みりんミュージアムの事業は反対です。また利根運河近くの旧割烹新川屋には、今年度を1千万円超も上回る予算が計上されています。市民からも、市議会の多数の議員からも、5億円もの経費がかかる修復保存は断念すべきとの声があがっています。未だに決断を下せないまま、いたずらに時を浪費している当局を、市民とともに厳しく諫めたいと思います。

●重層的支援の構築は国の思惑を排して福祉の向上につなげよう

次に、「誰もが自分らしく暮らせるまち」について
高齢者、障がい者、生きづらさを抱える市民など

への福祉施策は、各相談機関の連携体制構築やアウトリーチ型支援など、なすべきことが具体的に語られ、事業化の努力が為されていると受け止めます。

とりわけ、新年度予算の大きな特徴のひとつは、「**重層的支援**」の体制が構築される点にあります。この体制は、高齢者、障がい者、生活困窮者など多様な課題を抱えた市民、あるいはひとりで多様な課題を背負い込んだ市民に対して、個別の部署にとどまらず、市の多様な部署が連携をして支援をしていく仕組みです。近隣市からは少し遅れましたが、流山市でもこの制度がスタートをします。

この制度は、様々な課題を抱えた当事者の市民の皆さんにとって歓迎すべきことです。市の職員にとっても、市民へのサービス提供にあたって、これまで感じられたも「どかしさ」を取り払う上で望ましいことです。

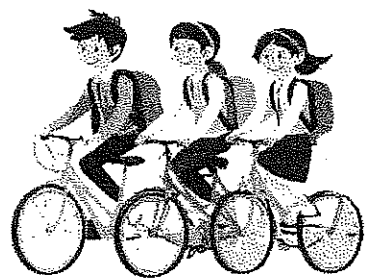
しかし他方では、この制度の国の側からの位置づけには、国が自治体に配分する国費の縮減という狙いが含まれていることも見ておく必要があります。この側面があまり強く出てしまうと、福祉サービスの縮小につながってしまう恐れもあります。

重層的支援の仕組みづくりを、福祉サービスをより効果あるものに変えていく方向で構築できるかは、これからの取り組みにかかっています。その点に着目をして、市の対応を見届けていきます。

●新しく開校する小中学校はくれぐれも通学路の安全性確保を

次に、「子どもをみんなで育むまち」について
12月市議会の一般質問でも取り上げましたが、市立南流山中学校の移転にともなう通学路の設定、児童生徒と鶴ヶ崎など地元市民の交通安全対策について、少数の意見だからと軽視するのではなく、しっかりと取り組むことを要望します。事故が起されば、多数の声も少数の声も、同じ重みをもって、子ども・保護者・学校・地域住民の痛みとなつてのしかかってくるということを、深刻に受け止めるべきです。

市立幼稚園の廃園方針、幼児教育支援センターの機能の強化・拡充方策などについては、昨年の12月議会からの継続審査となっていた市民の陳情への賛成討論、廃園方針への反対の意見として述べていますので、ここでは割愛をします。



賛成 23 反対 5



市立幼稚園の廃園方針の見直しを求める市民の陳情

民間任せでなく「社会的共同」の教育を

3月市議会で阿部治正が行った4つの討論のうちの2つの討論の要旨をご紹介します。

市立幼稚園の廃園方針について市は次のように言います。幼児教育支援センターの附属幼稚園は重要だとは考える、しかし幼稚園の役割を果たすには園児の数が減りすぎた。だから教育実践の場は民間に任せる。その場合でも、幼児教育支援センターの役割は強化していく。幼稚園から小学校低学年までのいわゆる「架け橋期教育」は、民間でもその役割を果たし得る等々…。

この主張は次の点で間違っています。

第一に、園児減少は決して時代の流れだったのではありません。副市長が強調した「民にできることは民に任せる」という市の方針がまず先にあって、それが園児減少を食い止めようとする真剣な努力を弱めてしまい、その結果減少を招いたのです。

第二に、支援センターの機能の強化のためにも、実践の場である公立幼稚園の存在が重要です。それを失った支援センターは、いくら調査や研究に力を注いでも、「曇りの上の水練」にしかありません。

第三に、市は、「架け橋期教育」は民間の幼稚園で行えると言います。しかし、ことが「架け橋期教育」や「障がい児教育」や「療育」などの新たな教育実践における先導的な役割となれば、支援センターと一体の附属幼稚園に有利性があるのは明らかです。

最後に、再び「民にできることは民に任せる」

について。幼児教育はいかにあるべきかが問題になっている場面で、「民にまかせる」を決め台詞のように強調するのは、場違いであり、かつ間違いです。「架け橋期教育」などの重要な課題は、やはり公（おおやけ）がイニシアチブを発揮するべきです。公（おおやけ）とは、単に文部科学省、県教育委員会、市教育委員会



のラインだけを意味するものではありません。それは、教育委員会、児童生徒、保護者、地域社会、民間の教育家等々が、児童生徒を中心に置きながら、社会的に共同する姿のことです。

流山市に決定的に欠けているのは、こうした「社会的共同の教育」という考え方です。これは、「民にできることは民に」という薄っぺらで、かつ時代遅れな考え方とは対極に立つものです。私は、こうした立場に立って、流山市が大事に継承してきた幼児教育支援センターと附属幼稚園を核にしながら、地域での幼児教育の実践を、「新たに切り開いていく」ことこそが、今強く求められていると確信をしています。

賛成 18 反対 7

反対

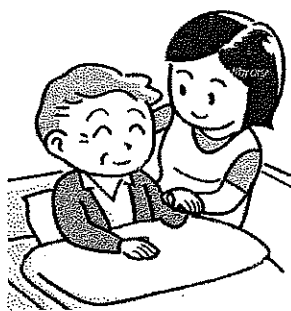
介護保険料の引き上げを求める条例案

国の公費投入をこそ強く求める



条例案は、所得階層をこれまでの18段階目をを二段階に分けて、合わせて19段階とし、高所得者により大きい負担を求めています。他方で、第1段階から第3段階までの低所得層に対して介護保険準備基金から6億円を公費投入する努力が行われています。しかしこの努力によっても、低所得者層の保険料の引き上げとなってしまいました。

物価高騰や医療・年金制度の改悪などが及ぼす低所得層の皆さんへの影響を合わせれば、例えば月々はわずかに見える保険料引き上げでも、暮らしへのマインスの影響は軽視できません。しかも介護保険制度は、今後も市民負担を求める様々な改正、介護サービスの自己負担を原則2割、あるいは2割負担の対象拡大、ケアプランの有料化、要介護1及び要介護2の生活援助を保険給付から外して総合事業に移行させる等々が準備をされています。その一環としての今回の保険料の引き上げであれば、なおさら問題です。本来なら、介護保険財政に対する国庫支出の増額が図られるべきです。国の負担は増やさない、介護制度が抱えるサービスをとりかか保険料をとるか、のシナマを、あげて被保険者と自治体に押し付ける。社民党は、こういう国策の転換を目指す立場から、条例改正案には反対します。



賛成 22 反対 5

資料作成費

資料作成費支出合計 195円

年月日	内 容	金 額	領収書 番号	備 考
R5.11.6	コピー代	195円	1	2023年度上半期分

流山市

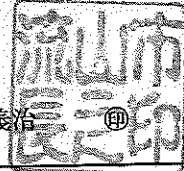
登録番号 T1000020122203

納入通知書兼領収書

下記のとおり納入してください。

令和5年10月31日

流山市長 井崎 義治



(住所・氏名)

〒

議員 阿部 治正

様

納入金種別 (摘要)

金 額

複写機使用料

(09)

195 円

()

合 計

195 円

10%対象
消費税等195 円
18 円

上記の金額を領収しました。

主管課名

議会事務局

5

一般

番 号

年 月 日

領

年度

会計

科

款

項

目

節

目

20

05

03

13

5. 11. 6

取引年月日

令和5年6月1日

～ 令和5年9月30日

(納入者控)

3-1

資料購入費
(図書購入費等)

資料購入費支出合計	60,060円
-----------	---------

[illegible]

No.

領収証 流山市議会 市民党 様

金額

¥30,030

但自治体情報誌デューファイル 2023年度工事期誌4117

2023年 8 月 14 日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等(%)

〒112-0013 東京都文京区幸四1-5-2

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡 幸三

領収証

流山市議会 社民党

No.

阿部 治正 様

金額

¥30,030

但 国政選挙区別 2023年度下半期選挙区別

2024 年 3 月 28 日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等 (%)

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡 聖三